定例監査結果報告書

1　監査の対象

財務に関する事務の執行

経営に関する事業の管理

2　監査の期日及び対象

令和７年 10 月　２日	上・下水道部、会計課、総合政策部
令和７年 10 月 23 日	総務部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局
令和７年 11 月 20 日	福祉子ども部、健康推進部
令和７年 12 月 19 日	教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関
令和８年　１月 26 日	都市整備部
令和８年　２月 25 日	議会事務局、市民生活部、農業委員会事務局
令和８年　３月 25 日	本年度実施工事等の現地確認

3　監査の方法

作成された監査資料と契約書等の関係書類の照合を行うとともに、必要に応じて担当職員の説明を聴取した。

なお、監査に当たっては、市の事務処理が最少の経費で最大の効果をあげるようになされているか、また、市の組織及び運営の合理化に努めているかに配慮し、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

4　監査の結果

上記のとおり監査を執行し、実施の範囲内においては、おおむね順調に執行されており、適正なものと認めた。